公　　告

次のとおり、契約の相手方を公募します。

2026 年 10 月 26 日

年金積立金管理運用独立行政法人
経理責任者　吉川　正博

1　公募趣旨

年金積立金管理運用独立行政法人（以下「当法人」という。）が行う運用機関及び運用戦略の選定・管理を効果的に実施するためには、運用戦略やプロダクトについての定量情報（商品種類のカバレッジや、運用資産額、運用担当者の人数、超過収益の源泉のウェイト、実績リターンとリスク、保有銘柄数、売買回転率、 運用手数料等）の取得を可能とする情報プラットフォームが不可欠であるため、運用機関及び運用戦略に関する定量情報共有サービスを調達するもの。

2　公募に付する事項

(1) 調達件名　　運用機関及び運用戦略に関する定量情報共有サービス
(2) 調達案件の仕様等　　別途交付する応募要領（参加意思確認書作成要領）一式による。
(3) 契約期間　　2027 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

3　公募参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
(2) 令和 7・8・9 年度年金積立金管理運用独立行政法人一般競争参加資格又は令和 7・8・9 年度全省庁統一資格(関東・甲信越地域)のいずれかにおいて、「役務の提供等」の有資格者名簿に登録されており、A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
(3) 一般競争参加資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
(4) 仕様書等に定める要件に関し、優良なサービスを提供できる能力と当該業務と同様の実績を有する者であること。
(5) サービスの試用等によりサービスが仕様書の内容を満たしていることの確認（試用等で確認できない契約期間等の条件は契約書に反映することが必要となる。）、又は仕様書を契約書に添付する等の方法により、仕様書を契約の内容とすることができる者であること。
(6) その他の参加資格を必要とする場合は、別途交付する応募要領一式に明示する。

4　参加申込方法等

本公募に参加を希望する者は、以下により応募要領（参加意思確認書作成要領）一式を受け取り、内容を確認のうえ、提出期限までに必要書類を提出すること。

(1) 参加意思確認書等の提出場所、契約条項を示す場所、応募要領（参加意思確認書作成要領）一式の交付場所及び問い合わせ先

〒105-6377
東京都港区虎ノ門 1-23-1
年金積立金管理運用独立行政法人　経理部調達課
電話　03－3502－2485

(2) 応募要領（参加意思確認書作成要領）一式の交付方法

本公告の日より 2026 年 11 月 24 日 17 時 00 分まで、参加希望者に対し随時交付する。電子メールによる交付を希望する場合は、参加希望者の法人名・担当者の氏名・所属部署名・連絡先（住所、電話番号及び電子メールアドレス。）及び上記調達件名に係る応募要領交付希望であることを明示の上、以下のアドレスに送信すること。折り返し資料のダウンロード用 URL を送信する。なお、当該送信方法で資料を受信できない場合はその旨連絡すること。別途対応する。

送信先名：年金積立金管理運用独立行政法人　経理部調達課
Mail： chotatsu_r475@gpif.go.jp

(3) 参加意思確認書等の提出期限

2026 年 11 月 25 日　17 時 00 分

5　特記事項

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がない場合にあっては、当法人が予定している委託候補先との契約手続きに移行する。応募要件を満たすと認められる者がある場合は、速やかに企画競争を行うものとする。

6　その他

(1)　参加意思確認書及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

原則として日本語及び日本国通貨

(2)　契約保証金

全額免除

(3)　契約書作成の要否

要

(4)　参加者に要求される事項

この公募に参加する者は、参加意思確認書等に関し説明を求められた場合は、応じなければならない。

(5)　参加意思確認書の無効

本公告に示した公募に必要な参加資格のない者、参加者に求められる義務を履行しなかった者、その他の条件に違反した者の提出した参加意思確認書は無効とする。

(6)　電子メール送受信時の留意事項

年金積立金管理運用独立行政法人では、フリーメール等画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となるクラウドサービスを利用した電子メールの送受信には対応していないため、電子メールの送受信にあたっては送受信者のドメイン等、上記に該当しないドメインのアドレスを使用すること。

(7)　詳細は応募要領による。